

## 平成29年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当内訳書

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率についても100分の25(消費税率換算1%)から63分の17(消費税率換算1.7%)に引き上げられました。  
 この引上げ分の地方消費税収については、すべて社会保障施策に要する経費に充てるとされています。  
 かほく市における平成29年度当初予算の使途・充当状況については、下記のとおりです。

( 歳 入 )

地方消費税交付金	596,000	千円
うち社会保障財源化分	256,459	千円

( 歳 出 )

「社会保障4経費」及び「その他社会保障施策」に要する経費	5,208,822	千円
------------------------------	-----------	----

【経費の内訳】

(単位:千円)

経 費 名		経 費	財 源 内 訳				うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民 生 費	社 会 福 祉 費	2,318,527	931,286	0	23,238	1,364,003	119,530
	児 童 福 祉 費	1,624,610	840,285	103,600	69,701	611,024	53,545
	生 活 保 護 費	283,341	219,276	0	0	64,065	5,614
	小 計	4,226,478	1,990,847	103,600	92,939	2,039,092	178,689
衛 生 費	保 健 衛 生 費	367,241	23,182	0	66,471	277,588	24,325
	清 掃 費	615,103	0	0	5,218	609,885	53,445
	小 計	982,344	23,182	0	71,689	887,473	77,770
合 計		5,208,822	2,014,029	103,600	164,628	2,926,565	256,459

「社会保障4経費」・・・ 制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費  
 (消費税法第1条第2項)

「その他社会保障施策」・・・ 社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策